

## (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価書案 に対する吹田市環境影響評価審査会意見 (案)

事業者は、審査書の全ての指摘事項を真摯に検討し、事業計画の変更を行うなど誠意をもって対応した。また、(仮称) スタジアム建設事業との複合的な影響が懸念される事業計画地西側の狭隘部の課題解消に向け、関係機関との調整を図り、事業者自ら整備を行う姿勢を示した。これらのことは、環境負荷の軽減と安心安全のまちづくりを進める上で高く評価できるものである。

一方で、本事業計画は、緑豊かな万博記念公園内に大規模な商業施設を建設しようとするもので、周辺環境との調和及びエネルギー、廃棄物、交通混雑など商業施設特有の諸課題への取り組みが求められる。事業者には、下記の環境取組内容の実現に最大限の努力を払うとともに、事業者が環境に対する取組方針に掲げている、『様々な主体と多様な連携・協力を図り、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを基本理念とし、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指していくものとする。』との理念が実現されるような事業になるよう要望する。

### 記

#### 1 交通

##### 1-1 交通渋滞

###### 環境取組内容

- ア 来場自動車を低減するため、公共交通機関の利用を促進すること。
- イ 開業時、特異日など事業計画地内の駐車場が不足する場合には、近隣駐車場の管理者と連携を図り、必要な駐車台数を確保するとともに、公共交通機関の利用をより一層促進すること。
- ウ 開業時、特異日など事業計画地内の駐輪場が不足する場合には、近隣駐輪場の管理者と連携を図り、必要な駐輪台数を確保すること。
- エ 来退場自動車を円滑かつ安全に誘導するために、誘導看板の設置、交通誘導員の配置及び誘導マニュアルの作成を行うこと。

オ 駐車場入口付近の待機車列の発生を回避するため、十分な引込み長と駐車場チケットブースの数を確保すること。

カ スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム試合前後に、万博外周道路及び周辺道路に一時に自動車が集まらない対策を講じること。

キ スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム利用者の自動車利用の増加を促すことがないよう事業計画地内の駐車場利用を防止する方策を講じること。

ク 万博公園が混雑する時期には、来場自動車を低減するため、公共交通機関の利用をより一層促進すること及び特別な集客販促を避ける施設運営などを検討すること。

## 1-2 交通安全

### 環境取組内容

ア 駐車場出入り口付近等で交通事故が生じないように十分な対策を講じ、より快適な歩行環境を確保すること。

イ 大型連休時、スタジアム試合開催時など事業計画地周辺が混雑する場合には、円滑に退場者を誘導するための誘導マニュアルを作成すること。

ウ 関連事業として周辺の道路改良等を実施するに当たり、歩行者及び自転車利用者の利便性を維持又は向上させる代替措置を検討すること。

### (附帯意見)

当該事業において、最も重要な課題である交通渋滞の緩和及び安全で快適な歩行環境の確保にあたり、事業者、道路管理者、モノレール事業者、スタジアム建設事業者、地権者、吹田市、大阪府などの関係機関は連携を図り、課題の解決に努めること。

また、万博公園全体が混雑する時期については、万博外周道路及び周辺道路への自動車の流入を減らすため、上記関係機関はより一層連携を図り、公共交通機関の利用促進、広域交通誘導計画、パークアンドライドなどの方策により、課題の解決に努めること。

なお、上記関係機関は、当該施設供用後、実際の状況に応じた実効性のある対応を継続的に行うこと。

## 2 温室効果ガス・エネルギー

### (1) 環境取組内容

ア 全国トップクラスの環境配慮型商業施設を実現するために、積極的な未利用エネルギー及び自然エネルギーの活用、高効率及び省エネルギー機器などの採用に加え、みどり・ヒートアイランド対策に取り組み、大阪府建築物環境評価システム及び大阪府重点評価で高い評価を得られるような施設計画を検討すること。

イ 客の来場や資材商品の搬入に伴う移動エネルギーに伴う温室効果ガスの排出削減を進めることができるシステムを検討すること。

### (2) 事後調査の方法

供用後のエネルギー使用量については、総量だけでなく、他の施設と比較できるような原単位を用い、把握すること。

## 3 廃棄物等

### (1) 環境取組内容

ア 廃棄物の発生抑制や再資源化を円滑に進めることができるシステムを検討すること。特に、飲食店から排出される厨芥類については、再資源化を進めるシステムの導入を検討すること。

イ 資材調達の際は、バイオマス等再生資源を積極的に採用すること。

### (2) 事後調査の方法

供用後の廃棄物発生量及び排出量については、総量だけでなく、他の施設と比較できるような原単位を用い、把握すること。

## 4 大気汚染

### (1) 環境取組内容

ア 工事においては、可能な限り、工事の平準化や構工法の見直しによる工事量縮減を検討すること。

イ 設備機器の設定にあたっては、可能な限り最新の低NO<sub>x</sub>型の機器を選定すること。

## (2) 事後調査の方法

供用後の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、自動車排出ガスから排出されるばい煙の影響に鑑み、来館・退館車両及び施設関連車両の交通量等の調査を実施し、最大の排出量を把握すること。

## 5 悪臭

### 環境取組内容

施設の供用に伴う飲食店等から発生する臭気対策として、脱臭設備の設置等の対策を講じること。

## 6 ヒートアイランド現象

### 環境取組内容

ア 平面駐車場、立体駐車場の屋上階、施設内の道路及び広場の蓄熱を避け、地表面等の高温化を抑制する取り組みを講じること。

イ 空調機器の室外機からの排熱量を抑制するために、空調機器の室外機への水噴霧等を行うこと。

ウ ドライ型ミスト等を設置し、夏場の来場者に対して熱ストレスの緩和策を講じること。

エ 屋根面の高反射化については、その性能が維持されるような工夫を検討すること。

## 7 水質汚濁

### 環境取組内容

井戸水を利用する際は、適切な処理をし、安全性を評価したうえで使用すること。

## 8 地盤

### 環境取組内容

地下水位低下及び地盤沈下が生じないよう、井戸の設置時に揚水試験を行い、適正な揚水量を把握するなどし、揚水を行うこと。

## 9 動物

### 環境取組内容

事業計画地内にシギ、コチドリが繁殖していることから、可能な限り、繁殖に支障がないような工事計画を検討すること。

## 10 植物

### 環境取組内容

事業計画地内で確認された特定外来生物（オオキンケイギク・ナルトサワギク）について、供用後においては、可能な限り事業計画地内から排除すること。

## 11 緑化、景観

### (1) 環境取組内容

ア 緑化計画については、周辺地域の豊かな緑環境と調和した施設になるよう配置面も考慮し、現計画に加え、植栽すること。

イ 樹種について、周辺地域の植生と調和した植栽計画とすること。また、万博外周道路側については、現況景観を尊重した植栽計画とすること。

ウ 観覧車のイルミネーション等の夜間景観については、周辺環境に配慮した計画とすること。

エ 広告・誘導看板等の意匠（色、大きさ等）については、周辺環境に配慮すること。

### (2) 事後調査の方法

観覧車のイルミネーションによる光の影響について、現地調査等により把握すること。